

中野区教育委員会会議録

令和2年第11回定例会

令和2年4月10日

中野区教育委員会

令和2年第11回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年4月10日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時10分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長
永田 純一

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

0人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 4月 6日 令和小学校開校宣言

(2) 事務局報告

① 中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定について（子ども・教育政策課）

② 教育長の臨時代理による事務処理について（学校教育課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 11 回定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、関係の部署の事務局職員だけが出席する形をとらせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いをいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

それでは日程に入ります。

今日は、教育長及び委員活動報告活動報告が先でございます。

事務局から一括して報告してください。

子ども・教育政策課長

4月6日に、令和小学校開校宣言がありまして、入野教育長が出席されました。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

委員からご質問、その他の活動報告がございましたらお願いをいたします。

特にないようでしたら、私のほうから。

今お話をいただきましたように、4月6日、令和小学校開校宣言を行ってまいりました。校庭におきまして、当日の欠席は数少ないという形でしたが、初めて2校から来た子どもたちと、それから他地域から来た子たちもおりましたので、そのような形で始業式に先立ちまして宣言をいたしてまいりました。

子どもたちには新しい伝統を一つずつつくっていってもらうようにお話をしてまいりました。

引き続き、その後小学校におきましては、始業式と入学式が行われました。校庭で始業式・入学式を行っていただきまして、短くということと、間隔をあけてということで、していただきました。

その後には私は平和の森小学校と緑野小学校の様子を外から眺めさせていただきました。お天気がよかったので、ほぼ全員に近い出席者だったと聞いております。各校とも粛々と短く行っていただいたようでした。

4月7日には中学校の入学式を、やはり同じように校庭で短くさせていただきました。こちらはお伺いできなかったのですが、報告によりますと、粛々とお天気のいい中で、子どもたちも、保護者の参列もあり、できたようございます。

いずれにしても、始業式、入学式、数名のお休みの方はいらしたようですけれども、たくさん子どもたちが、新学年を踏み出せたと考えております。

以上でございます。よろしいでしょうか。

その他発言がございませんので、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定について」の報告をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

中野区子ども・子育て支援事業計画（第2期）の策定につきまして、お手元の資料によりましてご報告させていただきます。

計画の本体の資料をご覧くださいと思います。

1 ページ目がまず「計画策定の趣旨」でございます。平成27年3月に「中野区子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしまして、初めの5年間の実績を踏まえまして、このたび令和2年度からの5年間についての計画を策定するものでございます。

2番「計画の位置付け」でございます。この計画は、子ども・子育て支援法第61条で定める中野区の子ども・子育て支援事業計画でございます。また、次世代育成支援行動計画、母子保健計画としても位置づけるものでございます。

2 ページ目でございます。3番「計画の期間」でございます。令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間といたします。

3 ページ、基本理念でございます。「子どもたちがのびのびとすこやかに成長し、子どもを育てる喜びを感じながら、安心して子育てができるまち」ということで掲げてございます。

4 ページが基本目標ということで、三つの目標を掲げてございます。

目標Ⅰが「すこやかに育つ子どもたち」、目標Ⅱ「充実した教育や支援に支えられる子育て家庭」、目標Ⅲ「地域に生まれ豊かに育つ子どもたち」ということでございます。

6 ページからが第2章といたしまして「子どもと子育て家庭を取り巻く状況」ということで、現在の中野区におけます状況につきまして述べてございます。

それから 28 ページが第3章ということで、各目標ごとにと組の柱そして目指す姿、目標達成に向けた主な取組ということで、目標体系ごとにそうした取組の記載をしているところでございます。

68 ページが第4章「需要見込みと確保方策」ということございまして、それぞれの事業につきまして、需要見込みと確保方策を定めまして、必要なサービスを提供していくというものでございます。また、今後5年間につきましてのその見込み数と確保数等について、それぞれ記載をしているものでございます。

各内容につきましては、後ほどお読み取りをいただきたいと存じます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

改めて見ていて気がついたことなのですけれども、基本理念のところに「子どもたちがのびのびとすこやかに成長し、子どもを育てる喜び」という2行の文章を見ると、子どもたちがワンセンテンスで、子どもを育てている周りの方たちのことがツーセンテンスあって、例えばですけれども「子どもたちがのびのびとすこやかに成長し、未来に夢を持てる」というような、そんなふうになったらよかったのかなと思って、それが具体的な方策の中で、そういう形で進んでいけばいいなと思いました。感想だけですけれども、以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

なければ、本報告は終了したいと思います、よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「教育長の臨時代理による事務処理について」の報告をお願いいたします。

学校教育課長

それでは「教育長の臨時代理による事務処理について」ご報告いたします。

令和2年4月3日の第10回定例会の協議におきまして、指示のありました標記の件につきまして、次のとおり報告いたします。

1「指示の内容について」は、令和2年4月3日以降の学校保健安全法第20条に基づく臨時休業及び臨時休業期間の決定につきましてでございます。

2「事務処理の結果について」ですが、令和2年4月7日、内閣総理大臣から「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われました。新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドラインが改定されたところでございます。

令和2年4月3日に決定しました学校保健安全法第20条に基づく臨時休業及び臨時休業期間の変更を伴う内容ではありませんでしたので、指示を受けた事務処理は行いませんでした。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

それでは最後に事務局から、次回開催について、報告してください。

子ども・教育政策課長

次回開催につきましては、4月17日金曜日10時から当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

今日は傍聴者はいらっしゃいませんけれども、新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が出されたことを受けまして、教育委員会事務局の各会議も延期・自粛を行っているところでございますので、今後の教育委員会定例会につきましても、休会などの日程の変更も予想されます。その際にはホームページ等でお知らせをしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第11回定例会を閉じたいと思っております。

ありがとうございました。

午前10時10分閉会